

総合科学技術・イノベーション会議 第137回評価専門調査会
議事概要

日 時：令和2年10月23日（金）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎第8号館 特別大会議室（8階）

出席者：角南会長、上山議員、梶原議員、小谷議員

天野（寿）委員、天野（玲）委員、安藤委員、上野委員、梅村委員、
尾道委員、岸本委員、桑名委員、鈴木委員、中野委員、林委員、
原澤委員、福井委員、南委員

欠席者：橋本議員

事務局：柳統括官、高原審議官、篠澤企画官、筋野企画官、菊池補佐

議 事：1. 研究開発評価の充実に向けた検討について

（1）CSTIが実施すべき評価の取り組み

（2）追跡評価・調査の取り組み

2. 国家的に重要な研究開発の評価について

（1）来年度要求に係る事前評価案件

3. その他

（配布資料）

資料0 第137回評価専門調査会の進め方 ※構成員のみ

資料1 CSTIにおけるメタ評価（評価の有効性の評価）の実施に
向けた検討

資料2 第6期基本計画のロジックチャートと指標の検討状況（案）

資料3 追跡評価・調査の取り組み

資料4 国家的に重要な研究開発の事前評価について ※別添は構成員
のみ

資料5 第136回評価専門調査会議事概要（案） ※構成員のみ

議事概要：

【角南会長】 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第
137回評価専門調査会を開催いたします。

本日は、御多忙中のところ御出席いただきました議員の皆様に対しまして御

礼申し上げます。

本日も会議室出席に加え、オンライン出席での会合としておりますので、よろしく申し上げます。

本日欠席の構成員は、橋本議員となっております。

それでは、本日の議題ですが、議事次第にお示ししているとおり、一つ目の議題は研究開発評価の充実に向けた検討についてでございます。二つ目の議題は国家的に重要な研究開発の評価についてとなっております。また、内閣府において8月より柳政策統括官が着任されておりますので、まずは御挨拶をお願いいたします。

【柳統括官】 皆さん、おはようございます。8月に松尾前統括官の後任として文科省より参りました柳でございます。よろしく申し上げます。

以下、時間がないと思うので一言だけ申し上げますと、今日の1件目の議題でございますけれども、今C S T Iでは次期基本計画に向けた検討をやっています。現在第5期ということで、今年度で第5期が終わって第6期になると。この春の通常国会で科学技術基本法、これは25年ぶりに改正をし、科学技術基本法が科学技術・イノベーション基本法になったと。科学技術の定義も今まで人社のみというのは除かれていたんですが、これを落としたということで、従来、平成7年に科学技術基本法ができたときには非常にお金を投ずる大きなものを中心に考えていこうというところで、本当に科学技術を進めていくイノベーションを実体化していく、その重要性というのが最近政策の中でも重きを置いて展開してきているということでございます。

この評価専調で御議論いただく最初の案件として、この専調でどういう評価をやっていくか、確かに第5期のときにも八つの目標というのを掲げて、この数字を達成するぞとは言っていたんですけども、どちらかというところ、それと施策が結びつく形になっていなかったと。それに対して第6期といいますか、次の科学技術・イノベーション基本計画では、イノベーションという中で実際社会をどう変えていくか、それに対してブレークダウンしたそれぞれの目標、それから、指標等を作っていくので、それをしっかり回す、その役割を是非この専調でしっかりフォロー、チェックしていくという役割を担っていただきたい、それをどう進めていくかというのを是非今日議論させていただければと思っておりますので、忌憚のないところをいろいろ御意見いただければと思っております。どうかよろしく申し上げます。

【角南会長】 ありがとうございます。柳さんからこの委員会に対する大変な期待についてお話をしていただいたと思います。

それでは、事務局より配付資料の確認をお願いします。

【菊池補佐】 いつもお世話になってございます。事務局の菊池と申します。

よろしく申し上げます。

それでは、配付資料の御案内をさせていただきます。議事次第の裏のページ、2ページを御覧ください。

本日は、配付資料といたしまして、構成員の皆様には資料の0から5までの6種類配付してございます。傍聴の皆様には、資料の1から4までの4種類の配付となっておりまして、資料4につきましては、傍聴の皆様には別添をつけておりませんので、御了承願います。

以上となります。

【角南会長】 ありがとうございます。

それでは、議題1のC S T Iが実施すべき評価の取組についての提案をお願いします。

【菊池補佐】 よろしく申し上げます。

その前に、資料0ということで今回も会場出席とウェブ出席でございますので、簡単に流れを御説明いたします。

まず、この後、C S T Iが実施すべき評価の取組ということで資料1と資料2について事務局より御説明します。その後、議論を頂きたいと思っております。ハイブリッド開催ですので、議長より名簿順に御指名しますので、2分程度で発言をお願いしたいと考えてございます。意見につきましては、特に資料1のメタ評価関連についていただければと思っております。

その次が追跡評価・調査の取組と、来年度要求に関する事前評価案件、これにつきましては自由討議といたしますので、ご意見のある方は画面に向かって手を挙げていただければと思います。よろしく申し上げます。

簡単ですが、以上となります。

それでは、資料1ですね。C S T Iにおけるメタ評価の実施に向けた検討ということで簡単に御説明します。

資料1の2ページ目、これはこれまでの経過でございますので、省略したいと思います。

3ページ目を御覧ください。

3ページ目、これは7月29日の評価専調におきまして、①番、施策の総合的な評価と②番、評価の仕組みの充実（メタ評価）、この二つがC S T Iが実施すべき評価の業務ということで取りまとめを頂きました。ありがとうございます。

それで、この①の施策の総合的な評価を具体的に言うと、表の上の赤字の部分になりますけれども、各省の様々な研究開発等につきまして、横串で評価・モニタリングすることとなります。本件につきましては、現在、別のチームで第6期基本計画のロジックチャート、指標について検討してございますので、

この後、資料2で検討の状況について紹介させていただきますので、よろしく
お願いいたします。

それで、②の評価の仕組みの充実（メタ評価）については、これも赤字の部
分ですけれども、各省の評価の取組を対象に評価の有効性を評価することにな
ります。今回このメタ評価の実施に向けて、第一歩目の検討を事務局で行って
みました。今回、この場ではメタ評価の検討について御意見を頂きたいと思っ
てございます。

4 ページ目を御覧ください。

4 ページ目は、C S T I が実施するメタ評価として考えられる形態を大きく
3 パターン考えてみました。簡単に言いますと、案 a というのは、各省の評価
の全体をマクロ的に評価する、遠くから大きな視点で見るとというのが案 a
でございます。案 b はそれとは対照的ですが、各省における個々の評価
についてミクロ的に評価をする。近くから細かな視点で評価をするというのが
案 b でございます。案 c、これは厳密に言うと案 b に含まれるんですけども、
評価の結果を次の政策・施策等につなげることが重要ということで、事後評価
と追跡評価に着目して評価するパターンが案 c でございます。

5 ページ、6 ページ、7 ページが具体的なイメージ案ということで作って
みました。

5 ページ、これは案 a のイメージですが、ポイントとしては大きな一
連の流れで P D C A を回しているかを評価するのかなと思ってございます。事
前、中間、事後、追跡のそれぞれの評価結果をきちっと次に反映しているか
という大きな視点でチェックをするのが案 a でございます。

案 b、6 ページを御覧ください。

これは先ほどあったとおり、ある一つの評価について詳細に、評価者に利害
関係者が排除されているか、指標がきちっと設定されているか、客観的なデー
タが十分に収集されているかなどを見るのが案 b でございます。少し詳しい評
価の視点を 10 ページと 11 ページに参考としてつけてございます。

7 ページを御覧ください。

これは、ポイントは事後・追跡評価の活用をチェックし、仮に活用されてい
ないのであれば、その原因を調べて活用方策について提言をしていくというの
が案 c でございます。

以上、事務局で 3 パターンということで考えてみました。

8 ページを御覧ください。

8 ページは、評価のボリュームということで少し考えてみました。下の表に
あるとおり、毎年約 5, 000 件の評価が実施されてございます。評価の対象
をどうするか、その期間をどうするか、実施のスパンをどうするか、この組合

せによってC S T Iが実施するメタ評価のボリュームが決まってくるのかなと思ってございます。

9ページを御覧ください。

本日御意見を頂きたい事項でございます。C S T Iが実施すべきメタ評価としてどのような形態が望ましいか、3パターン以外にもあると思います。あとは評価の視点はこの記述の内容で適当か、不足している点等々はないかということで御意見を頂きたいと思ってございます。本日の構成員の皆様からのご意見を踏まえまして、事務局にて更なる検討をしていきたいと思ってございます。

資料1については以上でございます。

【篠澤企画官】 続きまして、資料2に沿いまして第6期基本計画のロジックチャートと指標の検討状況について御紹介をさせていただきます。

こちらは本日使わせていただく資料については、第6期基本計画の検討を行っている中で事務局から説明をさせていただく際に用いているものをベースとさせていただきます。

ページをおめくりいただきまして、2ページでございます。

来年度から第6期基本計画が始まるということで、今年度中の閣議決定を予定しておりまして、今基本計画の様々な論点について検討を進めている状況でございます。その中心となるのは基本計画専門調査会という場になり、また、C S T Iの木曜会合において随時詳細な議論をしていただいているという状況でございます。その際、まず前提となる第5期のレビューといったものを昨年度行っておりました。そのレビューにつきましては、基本計画専門調査会のプロセスの中で単発で取り上げて議論をしておりました。中心となりましたのは八つの目標値というものが5期基本計画の中では設定されておりましたので、そのマクロな進捗状況を確認するといったことを中心に行ってまいりました。

これに対して、第6期基本計画でのあるべき姿ということで2点私どもとしては設定をさせていただきます。

一つ、まずこのロジックチャートや指標を用いて論理的な基本計画の進捗状況を把握・評価して、政策の企画立案へ反映するというプロセスを生み出すこと、また、評価を行う過程でロジックチャートや指標を継続的に改善していくこと、この2点でございます。特に今回のロジックチャートや指標の検討というのはまだ試行的な段階でございますし、継続的に改善していくべきものということでこのようにさせていただきます。

これに対して5期基本計画の現状と課題でございます。大きな問題意識として、基本計画と、あと毎年度閣議決定をしております統合イノベーション戦略、これとが指標を媒介に連動させるような取組がなされておらず、一体的なマネジメントというのが残念ながらできていないという非常に大きな問題があると

いうふうに認識してございます。また、第5期では指標と政策・施策の関連性というものが明らかになっていなかったということ、そして、そういった連動させるマネジメント体制が確立されていなかった、こういったことがあろうと。そして、6期基本計画における評価と体制ですね。これにつきましては、基本計画の進捗把握・評価といったものは、この評価専門調査会においてロジックチャートや指標を参照していただきながら実施し、その結果を随時木曜会合等へ報告し、政策の企画立案へとつなげていくといったようなプロセスを確立することが必要であろうというふうに考えてございます。

また、指標の収集・公表というのは、内閣府で別途e-CSTIといったものを今年度新たに立ち上げておりますけれども、こういったものも活用しながら実施していきたいというふうに考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、3ページです。指標等の類型ということで、この6期の指標等を設定するに当たってどのような考え方で進めてきたかということでございます。

大きく三つパターンがあるだろうというふうに考えてございます。まず一つ目、A案でございますけれども、5期型ということで、メッセージ性があり計測可能なものについて設定して、それを中心に評価していくと。これは5期においては八つの目標値ということで、若手研究者の大学本務教員数であるとか、女性研究者の新規採用割合などなどについて設定しておりました。また、加えて政府投資目標、また、官民の投資目標といった目標も第5期では定めていたところでございます。これに対してB案、今回御説明させていただく内容でございまして、ロジックチャートに加え、それらに対応した指標といったものを併せて設定していく中で見ていってはどうかということでございます。このようにすることで指標と施策の関連性というのが明確になっていくであろうという前提の下、検討を進めております。

ページをおめくりいただきまして、先ほどのこのB案の完成イメージと基本計画の範囲ということで整理させていただいております。

まず、第6期基本計画において最上位として位置づけられている目指すべき社会像、ビジョン、ここからのバックキャストで第6期基本計画を検討することになってございますけれども、それをまず最上位として位置づけ、そこに至る経路、中間的に目指すべき状態というものをそれぞれ大目的、中目的などと位置づけて体系的に整理をしていく。各状態には、その進捗をモニタリングする指標ですとか具体的な達成水準・時期といったものを設定していく。この指標というものについては、それぞれ状態を代表するまず計測可能なものであること、また、基本計画期間中にモニタリング、健康診断のような状況がどうなっているかということ把握するためのモニタリング対象というふうに

位置づけてございます。

この指標のうち、まず科学技術・イノベーション政策が直接的に取り組むことが可能、頑張れば達成できるというもの、かつ第6期計画の終了する時点で検証がちゃんとできるもの、6期で頑張ったかどうかといったことを検証できるもの、かつ具体的な達成水準・時期、頑張ったかどうかを図るための物差しを設定するといったもの、これを主要指標という言葉で位置づけてはどうかというふうに考えてございます。

それを図示したのが4ページ下の図でございますけれども、ビジョンから大目的、中目的、小目的に落ちていき、また、それを実施するためのプログラム、施策群というものがあると。ここまで基本計画で設定をいたしまして、毎年度の統合戦略では小目的以下、特にプログラムにどのような施策群がぶら下がり、どのような指標や主要指標に対して貢献をしていくのかといったことを体系的に整備するという全体としての論理的な構造を確立したいということでございます。

ページをおめくりいただきまして、目指すべき社会像、ビジョンをまずは整理してございます。

第6期、これまでの検討の中では、まず第5期で掲げましたSociety 5.0をまず実現するんだと。これはすなわち持続的で人類の幸福を最大化させること、また、安全・安心な社会を確立することということに翻訳してございますけれども、こういった状態を見る複合的な指標の例としては、例えば国連のSDGsの報告であるとか、あるいはOECDのBetter Life Indexであるとか、あるいは国際競争力、こういったものが考えられるかと思っておりますけれども、こういったものを見ながら進捗状況を把握するということが考えられます。

また、こういった目的を達成するためにSTI政策による貢献ということで大きく四つ設定してございます。一つがまずイノベーションを創出する、そして、イノベーションの源泉となる知のフロンティアを開拓する、そして、そういったものを支える人材と資金、こういった四つの項目でございます。

ページをおめくりいただきまして、6ページでございます。

まず、イノベーション力の強化といったことを整理させていただいております。ここから具体的なロジックチャート・指標の案でございます。まだ検討途中のものでありますので、今後変わる予定でございますけれども、まずイノベーションでございます。

このイノベーションにつきましては、科学技術・イノベーション基本法の定義において、まず新たな価値を生み出し、これを普及することにより経済社会に大きな変化を創出することというふうに定義されてございます。特に経済社

会に大きな変化を創出するといったことを第6期に当てはめたときに、具体的などのような状況かといったことをこの6ページ、右側に三つ箱が並んでございますけれども、整理してございまして、一つが人間中心の社会へと変革が進むこと、そして、その下に社会的な課題への取組が進むこと、また、経済成長の芽が育つことというこの三つの大きな目指すべき状態があるであろうということでございます。

そして、この三つの大きな状態を実現していくということのために、左側に小目的の三つの大きな箱を記載させていただいておりますけれども、真ん中の上ですね。ちょっと紫がかかった箱でデータ、AI、これをしっかり使っていくことというふうに設定してございます。幾つか中にボックスが書いてございますけれども、例えば自由で公平・公正なデータ流通のための体制を整備するんだと、あるいはインフラを整備するんだといったことを書いてございますけれども、こういった状態を達成しているかどうかということに対する主要指標の例として、今現在オープンデータの蓄積や利活用の進展といったことを見てはどうかと。また、それを補足するような各種の青色の指標でございましてけれども、こういったものを見てはどうかということでございます。

そして、真ん中のところに社会的な課題への取組を進めるということで、一つ大きく取り上げているのが安全・安心で強靱な社会システム基盤を構築するんだということ、また、そのほかの気候変動ですとか人口問題だとか様々な社会問題へ対応していくということ、こういった取組の一つを見ていく中での主要指標といったことでは、特に国内のみならず国外、国際的にも日本は貢献していくといったことを見ていくためにちょっとまだ抽象的なもので計測可能な状態に国際的にないんですけれども、Society 5.0を共有する国の数といったようなものを主要指標と位置づけてはどうかということ。そして、その下にイノベーション・エコシステムの基盤を強化するといった箱を用意させていただいておりますけれども、中でもやはりスタートアップというのは今後非常に大きな役割を担うという考えから、例えば新しく制度を作りましたSBI Rの支出額であるとか、あるいはアントレプレナーシップの教育の受講者数、こういったものを主要指標として位置づけて見ていってはどうかと。また、併せて大学等への企業の投資額といったものも見ていってはどうか、主要指標として設定してはどうかというのが今現在の検討状況でございます。

また、これと比較してということもございますけれども、幾つか赤い丸で囲ってある項目がございます。これは5期で目標値として定めていたものですがけれども、例えば特許の出願数であるとかスタートアップの創業数といったところでございますけれども、こういったものに対して先ほど申し上げた主要指標の設定の考え方からすると、第6期ではオレンジのようなものを設定してはど

うかということでございます。

次の7ページでございます。

こちらはイノベーションの源泉となる研究力の強化ということで設定してございますけれども、これは大きく二つの項目で定義できるであろうということと考えてございます。一つが右側でございますけれども、多様で卓越した研究が生まれていくこと、そして、その下に社会・経済的インパクトの大きい研究成果が生み出され社会実装が進むこと、こういった大きく二つの目指すべき状態があるであろうと。これを実現するために三つ整理してございますけれども、上側、デジタル転換等が進み新たな研究システムが構築されていくということ、こういったものを図る主要指標としてはデータマネジメントプランですね、そういったものがどの程度の割合で導入されていくかなどを見てはどうかと。そして、知のフロンティアを開拓する多様で卓越した研究が進むというのを真ん中の辺りにボックスを記載させていただいておりますけれども、これについては、例えば若手教員比率であるとか女性研究者の割合であるとか博士課程学生への経済的な支援、こういったものがどのように進んでいるか、こういったものを見てはどうかということでございます。

また、その左側ですね。大学改革が進み変革の原動力となる、これは全体にわたる大きな原動力となるわけですが、こういったものについては先ほどの博士課程も共通しますけれども、例えば研究時間ですね。今皆さん研究者の方は、皆さん研究時間の確保に非常に苦労されておりますけれども、そういったものを主要指標として設定してはどうかということ、そして、ミッションオリエンテッドな戦略分野の研究開発が進展するといったものを下に置いてございますが、こういったものについては大学等への企業の投資額、これを主要指標としてはどうかということでございます。

5期の目標値の大きな差異として、一番代表的なものが右側の上にTop 10%論文数というものを目標値として設定してございましたけれども、こちらについては効果の発現時期がかなり時間がかかるものということで、第6期で頑張ったからTop 10%論文数が伸びたかどうかというのはなかなか評価することが難しいと、第6期終了時に。そういったこともございまして、今回は第6期では、Top 10%論文数などは当然大事な指標として見ていくけれども、主要指標として設定するのはオレンジ色のものでどうかということでもととしては提案させていただいているという状況でございます。

8ページでございます。

人材と資金循環でございます。ちょっと今日は人材のところをお持ちできておりませんので、資金循環ということで出させていただいておりますけれども、Society 5.0を実現していくということのためには、非常に多額

な投資が必要となる。その中でも、科学技術・イノベーションとしてしっかりとお金を確保していくといったことは非常に重要な論点となるということでございます。そのために、まずはやはり科学技術・イノベーション関係経費ということで政府の予算はしっかりと確保していくということが重要でございますけれども、国全体としてまず官民の研究開発投資、これは第5期ではGDP比4%ということで設定してございまして、こういったものをしっかりと増やして、拡充していく、充実させていくと。コロナのことはありますけれども、そういったものをチャンスと捉えて一生懸命拡充していくということが重要であろうと。また、こういったものを起点にSociety 5.0の社会実装への民間投資を拡充させる、これは新しくインパクト投資ですとかESG投資など新たな潮流がございまして。

こういったものをどんどん活用していく、また、こういったものが広がることでSociety 5.0の社会実装ビジネスがどんどん広がっていくといった、こういった大きな資金の循環が起きるであろうということで、ちょっと線がぐるっと回っている図になってございましてけれども、こういった資金循環を起こすといったことを目指していくということでございます。そして、オレンジのものとしては、先ほど申し上げましたイノベーション関係経費と官民研究開発投資ということでございます。

以下、9ページは第5期のレビューとしてこのようにさせていただきましたということで、参考として記載させていただきました。

私からは以上でございます。

【角南会長】 ありがとうございます。

今日はハイブリッド開催ということで、いろいろと今の御説明に対して委員の先生方からも質問等あるとは思いますが、まずはお一人ずつ2分間程度でコメントを頂く、あるいはその中にもしかなしたら質問もしていただいているのかなとも思うんですが、それで一度一巡させていただいた後にまた議論させていただくというふうに思います。私も幾つか今聞いていて、聞けないうちの質問も出てきたんですけども、とりあえずそういうことで、今日はCSTIの実施すべき評価の取組について、具体化に向けた第1回目の議論ということになっておりますので、特に資料1のメタ評価の実施を中心にまずは御意見を頂きたいと思っております。

先ほど事務局からも説明があったように、幾つか三つのメタ評価のアプローチということもありましたけれども、全体的にまずは御意見を頂ければと思います。

それでは、専門委員の名簿順ということになっておりまして、まずはオンラインで参加されている天野寿二委員からお願いしたいと思います。天野委員、

よろしいでしょうか。

【天野（寿）委員】 では、最初に意見というか感想をお話しさせていただきます。

まず、資料1の方です。こちらの方は、ポイントが二つあると思っておりまして、一つはやっぱり評価した上で改善がしっかりできているかというところが多分一番の大きなこういう仕組みを作っていくとか、仕組みを回していく上で重要だと思っておりますので、A、B、Cという意味では、あえて言えばCが一番近いかなというふうに考えております。

ただ、Cのところはちょっと詳細を聞かないと分からないんですけども、こういう評価をするときにある程度もうまとめられたものを見ても、なかなか課題とかそういうところが分からない部分があるんじゃないかなということがありますので、やはり2点目に重要なのは具体的なとか、どんな評価をやっているかというところは、ある程度抽出して幾つか見る必要があるんじゃないかなと思いますので、BとCの折衷案とか、Bをやりつつも重点的に改善、事後評価をして改善がどのようにされているかということを見るということが一番いいんじゃないかなというふうに思ったということでございます。

それから、資料2の方については、これはまだ途中なのですけれども、やはりこういう形で整理をしていって主要指標を出していくというプロセスはいいかと思っておりますけれども、やっぱり最後、主要指標に何を選ぶかというところが重要で、結局前回のものでそれが本当に目指すべき方向を図るとか、それをよくするためにいい方向になっているかということに貢献すべきとか、影響を与えるべき指標かということかと思っておりますので、やっぱり最後、主要指標が本来の目的に基づいていい方向に持っていくようなものになっているかというところをしっかりと吟味するということが必要かなと思いますので、こういう形で全体で何個とか、どこから1個とか、そういう形式的なことにこだわらずに主要指標をしっかりと吟味するということが重要かなと思いました。

以上でございます。

【角南会長】 ありがとうございます。続きまして、天野玲子委員お願いします。

【天野（玲）委員】 少し乱暴な意見を言います。この評価専門調査会というのは、日本の国全体を一つの会社だというふうに見たときには、私は社外役員の位置づけだと思っています。ですので、飽くまで執行役ではないというところですね。それで、見せていただいたときには大本の経営方針というのは多分科学技術基本法に当たるものだろうと思うのですけれども、各本部で経営方針を実現していく上での中長期計画を具体的に作っていただかないと評価はできません。多分その中長期計画というのは省庁ごとにお作りになるのだろうなど。

その中長期計画というのは、エネルギー政策なら経産省というような形で、エネルギー基本計画みたいなところで全体をお作りいただいて、その中でエネルギーに関するKPIを科学技術基本法に基づいてお出しになると。多分そういうところをしっかりと作り込まれるというか、それを見るのがこの資料2の方なのだろうなというふうに理解しています。

多分、中長期計画で各省庁がお作りになったKPIをこの評価専門調査会の方に下ろしていただいて、評価専門調査会はそのKPIを横に見ながら全体の評価をしていくという流れではないかなというふうに理解しています。

それで、A、B、Cを見せていただいたのですが、取締役会で一番評価するのに近いのはAとCの折衷案かなというふうに思います。B案はどちらかというところだと内部の監査部の仕事かなというふうな気がしています。ですので、内部の監査部というのは各省庁の中に本来あるべきだと思うのですが、その監査結果をしっかりと見せていただいた上で、各経営方針に基づいた中長期計画にそれぞれお立ちになったKPIがどういうふうの実現しているのかということを見ていくのが最終的な評価専門調査会の役目なんじゃないかなというふうに一応個人的には理解しています。

ですので、少しこの資料を見せていただいて、はっきりとそういう区分けにはなっていないけれども、大体イメージは当たらずとも遠からずかなというふうに理解しました。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。続きまして安藤委員、お願いします。

【安藤委員】 聞こえていますね。よろしいですか。

私は見せていただいて、今意見を出された中長期計画というところは全く賛成です。それに沿ってちょっとお話しさせていただきます。

資料1の3ページで今回お話にはメタ評価ということで、1番の施策の総合的な評価ではちょっとないと思うんですけど、やはり中長期の話がないといけないということで、むしろこのロジックチャートの方が非常に私重要だとちょっと思いました。この資料1でいいますと、8ページ目に実は評価の対象ということで、タイプ1、その府省の全ての評価が個別の評価、それから、抽出してというような話がありますけれども、タイプゼロで府省を横断して、もっと言いますと、今のSDGsもそうですけれども、やはり課題ごとに並べて施策がどうか、そのための研究の在り方かどうであったか、もっと簡単に言うと、やはり予算がどういうふうに使われているか、そういうような話を見ていくものもこの評価専調の重要な役目だと思いました。

それで、資料1でいいますと、4ページ目にある案A、B、C、全てそのとおりだと思ひまして、私の意見はやはり案AとCの折衷案のようなものだと思

うんですけれども、ここに書いてある「各府省における」という言葉は、横断的課題に対して連携を損なう表現ではないかと思えます。例えばAIにしてもデータの整備にしても、省庁ごとにやって評価すべきものではなくて、これはむしろ課題ごとにまとめるような評価を本当はすべきかなと。ですから、少し遡って予算を組むときに、例えばこの課題に対しては総務省がこういうふうなことをやるべきだし、国土交通省がこの部分をやるべきだしというような話を、これはメタ評価よりももう少し手前ですべきことかもしれませんけれども、やるべきだと思いました。

5ページ目でいいますと、実はこの5ページ目の左側に制度設計とある前の話になってしまうかもしれませんが、実際には予算が出来上がったものは1月末に私の知っている会合としては、社団法人の日本MOT振興協会が今画面に見せておりますけれども、毎年1月の中旬以降ぐらいに防衛装備庁を含めて全省庁のいわゆる研究開発の予算の照会があります。内閣府もこれをまとめる形で参加しておりますけれども、例えばこういうふうなものは研究開発予算をどういうふうに割り振るかというそれこそ長期の話も含めて、もっとこういうところに実は評価専調のコメントが出せたら一番いいなとちょっと思いました。

時間もあれですけれども、あと8ページ目にありますけれども、さっき言いましたように、この評価の対象というところに各府省ということよりも、実はやりやすいのは各課題ごとにとという形のイメージも横串として是非通していただけたらと思いました。

最後に、この資料2は非常に多岐にわたっていて、これは短い時間でとても読めませんでした。ただ、やるべきことはほとんど全て網羅してあるんですけれども、例えば若手研究者の育成とか何かというものとイノベーションと追跡調査とどういうふうに結びつけるかなといったときに、やはり今メタ評価で議論になるのはプロジェクトごとの追跡評価のような話ですので、その間をつなぐロジックチャートというのは非常に難しいという気がします。

この資料2の3ページ目の中目的、大目的と書いてあるここをどういうふうにつなげるかというのが実は誰か責任持って議論をされているということはありませんけれども、この評価専調でも実は非常に重要な課題になるんじゃないかと思っています。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。続きまして上野委員、お願いします。

【上野委員】 ありがとうございます。

CSTIが実施すべき二つの評価業務のうち、②の評価の仕組みの充実（メタ評価）につきましては、事前に意見を反映いただきましたので、こちらの資

料1に書かれているとおりと考えています。案A、案B、案Cのいずれも重要なんですけれども、案Aがこの中でも根本的に重要とっております。

また、何よりも、資料1の4ページの下の部分に枠囲みで書かれておりますように、評価結果の活用というところが最も重要とっております、これまで必ずしもこれできていないのですが、最も重要なことかと思っております。

資料1の5ページのところの一つ目の丸のところにありますけれども、評価結果をプログラムの推進、プロセスの改善、プログラムそのものの改善あるいは次の施策立案への反映といった形で、PDCAサイクルを回していくということ、ここが最も重要だと思います。これが行われないと評価のための評価になってしまいますし、評価をされる側もできれば受けたくない、CSTIの評価は屋上屋なんじゃないかという話が出てしまいます。したがって、CSTIでこれから行われるメタ評価については、この評価結果がいかに次に反映されて、PDCAサイクルを回すことができるかという、ここが最も重要と思っております。これがメタ評価についての意見です。

CSTIが実施すべき評価業務のもう一つの方の①の施策の総合的な評価につきましては、本日の資料2が内容の紹介ですということになっております。資料2に書かれている第5期基本計画の現状と課題の認識については全くそのとおりだと思いますし、また、6期の期間中における取組として、ロジックチャートや指標を用いるという取組もすばらしいと思います。ただ、基本計画の評価については2ページに書かれているんですけれども、CSTIにおいて研究開発評価の充実に向けた検討を行って報告書を取りまとめた、その中ではCSTIが行うべき評価の対象としてはタイプ1からタイプ5までが書かれており、基本計画以外の評価については資料2には書かれていませんので、今後検討し、記載する必要があると考えます。つまり、タイプ1の基本計画については今の資料にもあるんですけれども、タイプ2、基本計画のうちの特定の施策、タイプ3、各年度における重点施策、タイプ4、特定分野の重点的な戦略、横串としてAI戦略とか量子戦略といったもの、それから、これまでも行われてきているタイプ5、国家的に重要な研究開発、これらについても①の施策の総合的な評価の対象ですので、これらについては今後もう少し詰めて具体的にやり方など検討していく必要があるのではないかと思います。

こちらの資料2にそれを書き足していくのか、あるいは①の施策の総合的な評価のやり方というものを別途検討していくのか、資料の作り方はいろいろあるかと思うんですけれども、①の施策の総合的な評価の方は、まだこれから検討が必要なところなのかなと思います。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。続きまして、梅村委員からお願いしま

す。

【梅村委員】 梅村でございます。

まず、このメタ評価の方に関して少し感想と意見を言わせていただきたいと思います。基本的にメタ評価としては、頂いた案の中で案Aというものでよろしいのかというふうに思います。ただ、ただと申しますか、この中で少しちょっと観点がやっぱりぼけてしまうような気がして、皆さん言われているようにやはり評価指標というのは非常に重要なことというふうに思っています、先ほど御説明があったように、ロジックチャートは非常に大変な作業をされているわけですが、やはり最終的にはどのようなイノベーションを起こすのかという観点でブレークダウンされたものが研究開発としての指標設定になるべきですが、これがちゃんとされているのかということを見ていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それから、この評価指標も幾つかテーマ毎に設定されると思うんです。事前評価の断面と中間評価、それから、事後、追跡評価というふうが続いていく中で、各断面において評価指標のウエートづけとか重みづけも変わっていくんじゃないかなというふうに思いますし、また、変わっていったこそ本当の意味でのPDCAが回されているんじゃないかというふうにも思う次第です。したがって、CSTIの評価専調としては、飽くまでも俯瞰（ふかん）的な位置づけで案Aというものに従って見ていけばいいんでしょうけれども、妥当な評価指標が設定されていて、それに基づいてPDCAがちゃんと回されているかというような観点は要るんじゃないかなというふうに少し思います。

それから、資料2の方ですけれども、これは本当に大変な作業をされているというのが正直な感想でございます。当然のことながらこういうのはなかなか完成形もないと思いますし、あと、研究開発のプログラムあるいはプロジェクトの中身によっては当然このひな形というのも変わってくるかと思っておりますので、まずはとにかく一度作られたひな形に沿って、それこそPDCAを回してみても少しずつブラッシュアップしながらこういったブレークダウンの表を完成させていくのがいいかなというふうに思いました。

以上でございます。

【角南会長】 ありがとうございます。それでは尾道委員、よろしく申し上げます。

【尾道委員】 各府省が実施している評価に対してCSTIが実施すべきメタ評価としては、私は最終的には案Cが望ましいと考えます。ただ、いきなり事後評価、追跡評価のみに焦点を絞るのは、現状では各府省間の評価についてもある程度のばらつきもあって難しいのではないかと考えています。ですので、まずは案Aを推進していく中で各省庁の実施する評価の標準化、これを進めて

いって、将来的には案Cに進めていくのが妥当なプロセスではないかというふうに考えます。

メタ評価を実施するに当たっての主な視点については、この資料1で大分整理されてきたと思いますので、特に大きく付け加える点はありません。特に事前、中間、事後評価に加えて追跡評価まで含めたPDCAサイクルの取組を定着させることが研究開発活動が優れた成果を上げていくために非常に重要であると考えます。

ただ、事前、中間、事後評価と比較して追跡評価の評価項目というのは、やはり一律に決められないところもありますし、多様なアプローチも可能であると思います。ここでまとめられた表中にも記載がありますが、追跡評価を行う際には、やはりあらかじめ明確な目的を決めた上で、その目的に沿った評価項目を設定して実施することが重要だと考えます。また、追跡評価を定着させる上で、評価される側の被評価者の負担とか準備を考えると、やはり後づけにならないように、追跡評価の内容についても研究開始時点からある程度の方向性を定めて意識づけされるようにした方が望ましいと思いますし、追跡評価実施に際しての効率性とか作業性を考慮しても必要だというふうに考えます。

それから、資料2の方ですね。こちらの第6期基本計画のモニタリング評価に向けた検討状況、これについては御説明いただいたようにB案を中心に検討される方向性で私は異論ありません。第5期で実施された内容は、やはり評価体系が単純だったこともあって、指標とそれぞれの施策の関連性がなかなか分かりにくいものもありましたので、今回のようにロジックチャートと数十程度の指標を組み合わせる方法はすごく明快でよいと考えます。

ただ、こちらの資料でも触れていますけれども、主要指標の選択というもの、これは本質的なものを吟味するというのがやはり肝になっていくのかなというふうに思います。今後、この細部の検討は大変な作業かと思えますけれども、是非この方向性でまとめていただきたいというふうに思います。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。続きまして岸本委員、お願いします。

【岸本委員】 それでは、資料1の方についてですけれども、事務局の方でまとめていただきまして、どうもありがとうございます。

CSTIが評価するということになりますと、やはり全体的な俯瞰（ふかん）的・マクロ的なものを中心に評価するという意味では、A案のような形が望ましいというふうに考えるところですが、その前提としては、案Bだとか案Cに書かれているような各府省での評価がきちんとできていると。その上で、それを総合的に評価するという形を取っていく必要があるのかなと思うわけですが、現在のところ、案B、案Cのような形での評価が必ずしもきちん

と府省の方でできているとも言えない状況からしますと、こういったものをきちんと作っていくということも含めてC S T Iとしては促す必要があるんじゃないかということで、Aを前提としつつ、B、Cについてはそういった形での取組を進めていくのが望ましいのではないかなというふうに考えます。

また、A案については事前評価、中間評価とこういう形になっていますけれども、むしろ各府省が目標に立てたものに対して、どういう形で取組がなされているかということで、追跡調査というのがいつも終わってからの追跡調査なんですけれども、そうではなく、全体の流れに対して伴走しながら見ていくというスタイルが必要じゃないかなというふうに思いますので、そういった形での枠組みがA案の中に取り込めるといいのかなというふうに思っています。

以上が資料1です。

資料2については、本当に事務局の方々、非常に細かいところまで考えられて作ってられるなというふうに思います。案Bということでロジックチャートを入れるということについては、私も非常に賛成しております。ただ、今回のこの表の作り方を拝見していると、バックキャストと言いつつ、実はかなりフォーキャスト的なイメージがあって、小目的を積み重ねると中目的が達成され、大目的が達成され、最終的にこのビジョンが達成されるという形なんですけれども、本当にそういう流れで達成できるのかということも考えつつ、これを作ると抜けているところが多分出てくると思いますので、そういうところについてはどう取り扱うかというふうなことだとか、システムそのものを変えていかなきゃいけないというのは、こういう積上げ型だとなかなかできてこないもので、そういったところでもうちょっと横串を通すような考え方も入れていけると、本当に目指すべき社会像に合ったようなものが作れるんじゃないかということで、B案をいろんな方々と一緒に議論しながらいいものに仕上げていくということを進めていければ有り難いなというふうに思います。

私からのコメントは以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。続きまして桑名委員、お願いします。

【桑名委員】 まず、資料1のページ3のところのC S T Iにおいて実施すべき評価の視点ですが、これは前回の会議でも確認いたしました。二つ視点があって、一つは大綱的指針に沿って必要な評価が実施される、先ほど天野先生からも中長期事業計画な観点があるとおっしゃられましたけれども、それが第一点目でございます。それから、第二点目の視点は、評価結果を政策の改善につなげ、P D C Aサイクルを構築できているか、という点でございます。その二つの視点を確認した上で、ではどういう形でメタ評価をするかということに関して、まず評価のプロセスについては案AもしくはCでよいと私は思っております。

次に、どう中身を評価していくかということについては、評価の視点としては中長期目標とその達成状況をちゃんとしっかり評価していくことが必要であると考えています。特に、社会実装力ということがこれまで論点の一つでありましたが、社会実装力、どこまで社会実装が進んでいるのか、どれだけ実装力が上がっているのか等を確認する評価の視点が盛り込まれるべきじゃないかなと考えております。
以上でございます。

【角南会長】 ありがとうございます。続きまして鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】 鈴木でございます。

少し幾つかコメントさせていただきますと、資料1に関しては、基本的には案Aをベースに進めていただければいいと思うんですけども、これだけビジネス環境とか外部環境が変わっている中で、いろいろダイナミックに考えていかないといけないという中で、P D C Aのリニア的なフィードバックだけではなくて、最近世の中で言われているウーダみたいな、OODAですね。要は変化に対応していろんな方向性を変えていく、ちょっとそういった視点も特に応用研究においては必要じゃないかなというふうに思いました。

資料2に関していうと、S o c i e t y 5 . 0、人間中心社会というのを目指していくわけですけども、やっぱりその中で社会課題に取り組んでいくという観点でいうと、一つは少し抽象的というんですかね、マインドセット的な話になりますけれども、実際本当にやっている人たちが社会課題を自分事として考えるか、自分事として考えて取り組んでいるか、それが一つ重要なポイントだと思います。そこらあたりをどういうふうにマインドセットを変えてやるかということが本当の社会課題解決型研究につながるのではないかなというふうに思うのが一つと、テクノロジーの観点でいうと、例えばCO₂エミッションを減らそうといったときに、一つの開発だけだとそれは達成できないわけで、システムとして全体的に抑え込んでいくということを考えると、システムがいろいろつながっていった最終的なゴールに近づくと、そういうようなことを考えられるアーキテクトというんですかね、システムアーキテクト、デジタルアーキテクト、これを育てない限り本当の意味での社会的課題解決につながらないと思うので、是非指標としてやっぱりアーキテクトをどれぐらい育てられたかというのが大事なんじゃないかなというふうに考えます。

私からは以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。続きまして中野委員、よろしいですか。

【中野委員】 もう既に多数の意見が出ておりますけれども、まず資料1の評価業務に関していえば、評価の仕組みやP D C Aを中心として、特にこれ研究開発、社会実装も重要なんですけれども、どこでどう社会実装できるかという

のは本当に突然今COVIDの後なのでよく分かると思うんですけども、ビフォーCOVIDとアフターCOVIDの間で向いている方向が急に変わったりすることもあるので、それを何かどうにか形としてPDCAの中にもうまく埋め込めるといいのではないかなという気はしております。

つまり評価の中でよい評価を得たものを推進できるという枠組みがないと、メタ評価をやっても努力あるいは評価に応えた人たちに対する努力、評価をした人たちの努力のエフォートを何かの形できちんとフィードバックできるような枠組みというのにも考えないといけないのではないかなと。これは多分今回の我々の委員の役目ではないのかもしれないんですけども、感じる次第です。

もう一点は、PDCAで総合的に見るためには、先ほどほかの委員の方もおっしゃっていたように、個別の評価がきちんと同じクオリティーで行われていないと我々としては評価の上の評価なので、下のデータがごみであれば解析した結果もごみであると、そういう言葉がデータ解析処理の上ではあるんですけども、せっかくのメタ評価が使えないものになってしまう可能性もありますので、そういう意味では、始めるに当たってはシステムティックに個別の評価に対してもサンプリングなどをかけて、当初は評価のクオリティーというものを上げていくということも実はやらないと駄目ではないかなというふうに感じております。

評価の量と期間に関しては、拝見させていただいたら年間4,000件という膨大な件数があるので、全てをやることはもう基本的に無理ではないかと思っておりますので、やはりサンプリング、そして、そのときに安藤先生と天野先生と桑名先生もおっしゃっていましたように、横串でとある重点的な課題に対してどういうふうに評価が行われているかということを見ていくことが重要ではないかと思っております。つまりいろいろやることは大変で、事務局の皆さん頑張ってくださいんですけども、幾つかやはり典型的な評価の例をいいも悪いも含めて具体的なもので見ていくということが一つはやはり今年の重要な課題ではないかと思っております。

次に、資料2の方ですけども、資料2の方は非常に複雑で、つまり政策そのものに対して影響を与える基本計画は、物すごく幅広く定義されていて、それを一つでくくるというのはなかなかロジックチャートもまとめてはおられませんけれども、本当に難しいであろうという気はしております。

でも、何か足掛かりがないとその先の評価につながりませんので、今の形でちょっとずつ進めながら、ここに関して言えば、本当にCOVIDで分かる通り評価はあるときに全く指標を変えないといけない時期が来るかもしれないので、そういうダイナミックな考え方をどうやって評価に取り入れるかというのをどこかに入れておいていただけると、つまりこのロジックチャートその

ものをがらりと変えるということに対してどういうフィードバックを得ればいいのか、あるいはがらりと変えるべきというようなことが起きたときに評価としてどういうふうに対応するべきかということだけは1点、ちょうどCOVIDがあったこともあって、お考えいただくととてもよいものでなるのではないかと思います。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。続きまして林委員、お願いします。

【林委員】 ありがとうございます。私からは2点申し上げたいと思います。

まず1点目は資料1のメタ評価の実施についてですが、私は案AからCはどれかを選ぶというふうに理解しておりませんので、アンドで考えていたものですから、A、Bがあって、今回特に付け加えるべき視点としてCのフォローアップの要素というのが重要であると考えております。実際に例えば国プロの共同研究契約なんかにつきましては、文科省で数年前にさくらツールという産学連携共同研究契約の契約書のフォーマットとか交渉についての考え方の要点をまとめたものを作らせていただいて、ウェブからも検索できるようにしているんですが、その中でコンソーシアム型については国プロ終了後に国プロ成果を活用する主体を国プロメンバーだけでなく、例えば国プロが終了したときにそこでコンソーシアムを解散してしまう場合があるので、その後、それを受皿となる国プロ成果の活用主体を例えば組合などの第三者機関を作って、そこが受皿になるといったようなモデルもさくらツールの中では設けております。

実際の国プロ成果の活用という点では、そういった工夫というか、実践的なツールも既に御提供しているところなんですが、この評価においては、例えば第5期のプロジェクトのフォローアップの評価を次の第6期の中で生かしていくということをシステムとして盛り込むということが重要ではないかと思えます。これが第1点目です。

第2点目なんですが、既に尾道委員や岸本委員や鈴木委員や各先生方がおっしゃったところと共通するんですが、私は今も申し上げたように案A、B、Cというのはどれか一つを選ぶものではないと思っておりましたので、この資料1、2を通じまして、評価のデジタル化、ワンストップ化が必要ではないかと思っております。具体的には、CSTIが司令塔としての役割、CSTIの指令としての役割は何かというと、この評価のプラットフォーム、アーキテクチャを作ることが大事ではないかと思えます。

より具体的に言いますと、プロジェクトごとに例えばこの資料2に詳細に書かれているようなKPI評価をする上で必要な客観的データを随時入力するようなアプリケーションをCSTIで用意して配布する。その中にはフォローアップのインデックスも入れておくと。それをすればプロジェクトで研究者の方

は、一回そこに入力すれば、省庁に出したりC S T Iに出したり、都度都度その評価のための資料を作ったり、それの中の決裁を取ったり判こを押したりということがなくなり、効率化できますし、また、客観性も担保できるのではないかというふうに考えております。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。続きまして原澤委員、お願いします。

【原澤委員】 原澤です。

二つコメントです。一つは資料1の5ページにあるようなA案、B案、C案というような、私もどれか一つを選ぶというわけではなくて、例えばC案は先ほどの御説明でもB案の一部になっている。A案というのはB案、C案を踏まえて、この情報を踏まえて全体的な取組を評価する。それで、A案が私も重要だとは思いますが、A案で各府省における評価の取組全体ということで、ここには課題ごとの評価は入らないという理解があったんですけども、先ほどの資料2で第6期の説明がありましたけれども、その中でいろいろな課題があって、それが実際の各省庁のプロジェクト、プログラムと結びついている、ひもづけが多分年度が変わるとあるのではないかと思います。

そうすると、各省庁が進めているいろんな施策やプログラムが何らかの形で第6期に結びつくことになると、資料1の3ページにありますように総合的な評価と、こちらは基本計画のモニタリングを中心だと思いたるんですけども、評価というのがリンクしてくる可能性があるのかなど。そういう意味で、案Aをしっかりとっておけばそういった第6期の基本計画のモニタリングにもしっかりと応用できるのではないかと思います。

いろんな情報が共有できるという意味で、さっき林委員がおっしゃったようなプラットフォーム化というのは非常に重要になってきていると思います。

後で御説明があると思いたるんですけども、これまでの各省庁がやっている追跡調査、評価の資料を見ますと、事後評価や追跡評価が終わった結果を次のプロジェクト、プログラムに反映させるのではなくて、途中であっても中間評価に使ったり、結構フレキシブルな運用を実際されている。そういった工夫もされているということを考えると、やはり情報を共有するという意味で非常にデジタル化というのは重要になってきたと思います。

その関係で4ページの評価結果の活用というところで、最後は評価結果を公表しているかというところがあって、これは国民に対して説明責任という話もあったんですけども、こういった情報を各省庁で共有できれば更にいい評価になっていくし、その分、情報の共有ができますから、負担も減ってくるのではないかと。逆に言うと、多分A案を中心にB、Cも念頭に置きながら進めていくということになるかと思いたるんですけども、そうなったときにやはり情報共有

とか、e-CST Iが非常に重要になってくるのではないかと考えております。

それと2番目は資料2の方の御説明があって、評価の中でも非常に重要な位置づけをされているというのが分かったんですけども、それで質問なんですけれども、資料2の2ページに第6期の期間中における評価と体制ということで、こちらで引き続き評価専調が重要な役割を果たすということと、あと、事務局体制と評価担当部署という幾つかのキーワードが出てくるんですけども、現段階で結構なんですけれども、第6期基本計画における評価の体制のところでお考えがあればお聞きしたい。というのは、ワーキンググループでもやはり評価というのは人力も予算もかかると、そういう中で本当に進めようと思うと、体制をしっかりと議論があったものですから、第6期基本計画が明らかになってきた段階で質問させていただきたいと思います。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。今の質問はすぐ答えられるので、是非お願いします。

【篠澤企画官】 それでは、基本計画の担当から回答させていただきます。

御指摘のとおり評価の体制、特に事務局の体制ですね。今現在、率直な状況としましては、しっかりと確立できていないというところがございます。第5期のレビューは、私ども基本計画の担当が専門調査会の議論の過程で行ってきたということもあり、やはり余り適切ではないだろうというふうに考えておりますので、第6期を進めていくに当たっては、しっかりと事務局を含めてこの評価専門調査会をしっかりと支えていけるような体制を作るべきであるということで、内部で議論を進めさせていただいているという状況でございます。

【角南会長】 ありがとうございます。この評価専門調査会の方がしっかりと評価していくということになると思いますけれども、ここを支える事務局の方も是非よろしく願いいたします。

続きまして、会場から福井委員、お願いします。

【福井委員】 私がお話ししようと思っていたことを中野委員と原澤委員がおっしゃいましたので、ほとんど同じようなことになってしまいましたが、幾つか経験から指摘したいと思います。

実はメタ分析というのを医学・医療分野では二十数年前から行うようになって、今は日常的にやっています。世界中で行われたいろいろな研究の中で、結論にできるだけバイアスがかかっていないタイプの研究だけを集めて、その結論を全部統合して、これこれの病気にはこれこれの治療が効くとみなすといった、そういう作業です。

そのときに、中野委員がおっしゃいましたように、おかしいデータといえますか、くずになるべき研究を重要視するようなことも起こってくるわけです。

何を申し上げたいかといいますと、データをできるだけオートマチックに収集するような、デジタル化を含めて効率的に収集する仕組みを考えないと、これだけ膨大な評価をしようとする、どこかでいろいろな間違いも起こるでしょうし、処理できないんじゃないかと思しますので、データ収集についても是非配慮をお願いしたいと。

それから、厚生労働省のある会議で私が温暖化と健康問題についての研究はどうなっているのかという質問をしたときに、話がうまく進みませんでした。余りにも多くの省庁に関わる事柄ばかりで、先ほどの資料1の4ページのメタ評価として考えられる方法のところに「各府省における」という言葉が枕言葉でついていますが、これは各府省だけでは終わらないテーマが今後はますます多くなっていきますので、テーマごとの評価がもっと前面に出てくるといいのではないかというのが2点目です。

それで、3点目が事務局の体制についてでして、すごく心配しています。かなり膨大なデータをどうやって集めるのか、それをどういう分析方法で統合するのかなど、外国では恐らく評価の専門家を集めた部署を作っていると思いますので、それくらいの覚悟でやっていただいた方がいいんじゃないかこの資料を拝見して思いました。全体的に書かれている内容は以前と比べるとすごくうまくまとめられていて、方向が明確になってきていますので、ほとんどの部分について私は賛同いたします。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。それでは南委員、よろしく申し上げます。

【南委員】 私は今回初めてこの評価に関わらせていただいているんですが、情報量が物すごく多くて、実は言い訳みたいに申しますと、もともと医学の現場にいたこともあったんですが、その後長いこと新聞社におりまして、どんな難しいことも何行以内に簡単に正確にまとめろ、といわれてきた。不正確でさえなければ、極力丸めてものを言う、そういうことにもう三十数年慣れきってしまっている身には、この情報量の多い資料を読みますと、非常に物事には丁寧さが大事であるということを改めて感じる次第でございます。これを何行かで言えとか言われると、記者は本当に困るだろうなと思って見ております。

そこで、本当に感想ですが、メタ評価というのは俯瞰（ふかん）してものを見る。正にメディア的にはこれが必要なことなんですけれども、それを正確にするために今、福井委員が言われたような個別の正確さとか効率さとか、そういうものが均質に整ったものを評価しないと、とんでもなく変な結果が出てきたりするというのが現実ですから、本当に事務局の体制や各府省ですか、評価の個別の体制も含めて質が問われている。この、人口も減り、財源も減ってい

くこの国にあって、これはとてつもなく大変なことであるなという印象を持ちます。

他方で、これだけの大きなお金を使うものですから、評価をしないということは考えられないんですが、もうここ20年、それ以上でしょうか、至るところで至る次元で評価というものがありまして、もう評価される現場も、それから、評価をする方々もかなり辟易としている印象がある。だから、やはり何らかの方法、私はプラットフォーム化みたいなことがどこまで可能なのか分かりませんが、やはり客観的にそういうことが、AIの力か何かでできる部分があるのであれば、そこは極力そういうふうにしていく、あしという省力化というんでしょうか、そういうものが必要だなというふうに思います。この資料1に関して。

メタ評価のやり方のA、B、Cに関しては、確かにA、B、Cはどれか一つを選ぶというのはなかなか難しい。最終的にCが大事であることはもちろんですけれども、やはりA、Bそれぞれに落とすという話ではないということで、基本的にそうすると、Aで中身を充実するということになるのかなというふうに思います。

それから、このロジックチャートの資料2の方に至っては、もう私にはほとんど申し上げられることもないんですけれども、このB案のロジックチャートプラス指標という第5期でやったものではちょっとどうなのかな、という気がして、Bなのかとは思いますが。この図のようにすっきりと小目的がまとめられれば中目的にとりか、そういうふうに本当にいくのか、この5ページに出ている安心・安全とか人類の幸福の最大化とか、経済や社会のことを数値化したり指標化するというのは、作業としては物すごく大変なことだと思います。ほとんど全てがここに網羅されていると思いますので、あとはこれをいかに合理的に、効率的に進めていくのかという議論になるのだろうと思います。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。

それでは、本日はCSTIの議員の先生方にもオンラインで参加していただいておりますので、御意見を頂きたいと思います。

まずは梶原議員、お願いいたします。

【梶原議員】 ありがとうございます。

資料1のメタ評価についてですが、多くの先生方がおっしゃったように、私もAが本筋ではないかと思えます。ただ、Bのそれぞれの観点での評価は基本的にどこかでやっておくべきだと思いますし、添付資料でBについて細かく考えていただいておりますので、先ほど天野委員がおっしゃったように、企業という内部監査部門がやるということなのかもしれないが、Bの要素が今

までやれていないので、メタ評価の案として上がってくるのだろうと思うと、Bの要素はやはり必要だと思います。

Bについてですが、評価者の選定にあたって、評価者が事業の最初の状況をどの程度御理解されているかということも重要であり、評価者の継続性や引継ぎという観点も必要だと思います。同じように、これまでもよくお話があったように、評価のための評価になってしまい、評価疲れが起きないようなことも観点として重要です。従いまして、BはC S T Iの行う評価ではないかもしれませんが、全体としてそうした視点で動かなければいけないというように思います。

また、Cについても事後評価、追跡評価のターゲットとして入れているわけですが、これも今までお話が出ていたとおり、事後評価をやろうとすると追いかけるのが大変ということがあります。研究開発事業をやっていた主体と事業を動かす主体が必ずしも一致していないケースもありますので、そういった場合の評価のやり方という意味では、マーケットの状況をシンクタンクを使って評価するようなケースもあるように思います。

資料2について、何を指標として持つのかということが非常に重要になりますが、この中身そのものもこの会議体で吟味、確認するという理解でよろしいのでしょうか。

昨日もC S T Iの木曜会合でこの議題が出ていたのですが、新たにK P Iを決めようとするときに、今まで抽出できていたデータと抽出してこなかったデータがある中で、過去のデータが得られるものであれば、データの相関性がどの程度強いのか、弱いのかということが分かるので、どうしてこのK P Iを設定するのかというときに、過去データなどの相関性から説明可能な部分が出てくるので、そうした作業も必要だと思います。その辺は、データサイエンティストが事務方にも必要ですので、既に動いているというのであればいいのですが、考慮が必要だと思います。

この会議体でどこまでK P Iの話や、相関性の分析などを扱っていくのか、お考えをお聞かせいただければと思います。

【角南会長】 ありがとうございます。

今、梶原議員がおっしゃった事務局の部分も非常に重要なところなので、一旦他のC S T I議員の先生方から意見を聞いた後に、また少し戻ってきたいと思いますので、まず先に小谷議員、いかがでしょうか。

【小谷議員】 今日皆様御意見をお聞きして、大変勉強になりました。改めてやはりメタ評価ということは大変難しいなというふうに感じております。

実は私、この評価専門調査会に随分長く参加しておりますけれども、メタ評価が大切だということをおっしゃって来て、それでもこのような議論をして

いるということでございます。多くの方が御指摘されたように、この専門調査会でやるべきことというのは、例えばAというようなことをきちっと評価し、施策に生かしていくということではあると思うんですが、梶原先生も御指摘されたように、こういうメタ評価はある程度やっているという形がそろってきてしまうということがあり、それが今そろっていないということ自体問題かもしれませんが、このメタ評価の書き方が上手になるというようなことになってしまうと何の意味もないという中で、やはりどこかでBのような評価をきちっとしていかないといけないですし、特にうまくいっていないものについては、Bのような評価の結果を見ていかないと、結局政策に生かしていくということができないのではないかとこのように思っています。

事前に御説明、資料を見させていただいたときも、ではBができるかという、なかなかボリューム感を持っていると難しいかなというふうには思いますが、時々ランダムサンプリングでやるのか、非常に重要なものに関してやるのか、それともうまくいっていないようなところでやるのか分かりませんが、どこかでBのようなことも見ていかないと結局メタ評価が単に形式的なものになってしまう可能性が高いということを懸念しているところでございます。

それから、多くの皆様が御指摘されたように、各省庁ごとにやるということも大切ですし、そのような方向でないと思えないこともあると思いますが、政策的に重要な課題が明確にあるものについては、逆に横断的に見ることによって重複がないか、連携が取れているかということが見えてくるということもありますので、省庁を超えた課題で横串を刺したような評価ということも必要であるというふうに思っています。

それから、これも何人かの先生が御指摘されましたけれども、環境変化によって課題がどう変わってくるかというところを指標で見るときにどうやって把握していくかというところで、実は我々基本計画を作っているわけですが、毎年年次的なアクションプランというものを統合戦略という形で作っています。実際、今回のCOVID-19のような大きな本当に世界的というか、歴史的に大きな環境変化ということがないとしても、最近の科学技術の進歩というのは非常にスピード感がありますし、国際的な関係もどんどん変わっていく中で、5年間何も考えずにモニタリングをすればいいという形には実はなっていないで、毎年アクションプランを作るだけでもかなりの多くのことを議論し、政策を環境変化に対応させていかななくてはならないということがあります。

そういうときに指標をその度に変えられるかという、モニタリングという観点からも、また、その指標でよくしていこうと思って頑張っている当事者に対しても、そんなにごろごろと指標が変わってはいけないという中で、環境変化に応じて指標というものをどのように扱っていくことで政策を上手に生かし

ていけるかというところは、しっかり皆様の御意見を聞きながら議論させていただければというふうに感じた次第でございます。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。

小谷先生の御質問も含めて、上山議員からもお答えが頂けるのかもしれませんが。最後に上山議員、お願いいたします。

【上山議員】 どうもありがとうございます。

皆さんの意見を拝聴した上で私の個人的な意見を申し上げますと、私自身はC S T Iがやるべき評価というものは、やっぱりここで作った基本計画にのっとった評価というものであるべきだとは思っていて、したがって、メタ評価というものは基本計画がきちんと動いているかどうかをモニタリングする際に開発していくべき評価の在り方ではないかとは思っております。もちろん年が経るごとに評価の対象は少しずつ、あるいは指標も変わっていくんですが、メタ評価というカテゴリの中で考えるべきことというのは、評価の適切な在り方あるいは標準化、あるいはメソドロジーをどのように確立していくかという視点でメタ評価ということを作っていくべきではないかと思えます。

基本計画は幾つもの大目標から中目標、小目標も含めて大きな課題を設定して、その課題を達成するために計画というのを立てているわけで、その課題というのは当然ながらいろんな省庁にまたがるプロジェクト、プログラムが関わっている。それを横断的に見ていくということが評価専門調査会の役割じゃないかなとは思っております。その際には常に評価の方法というものを改善し、確立し、そして、それをまた回してみた結果としてどうかということも検証していくと、そういう意味での評価の在り方を作っていくということがメタ評価ということの役割なのではないかと思っております。

それから、もう一つ出てきた話は、そういうようなすごく大きなプログラムあるいは課題ごとの評価をしていくときに、どれぐらいそれが信頼できる形になるかということです。データの問題も御指摘をされましたし、信頼できるデータをどのように作っていくか、これが非常に難しいと思っております。e-C S T Iのところの一つの、あそこは今5本の柱で動いていますが、柱の一つとして最初にやったのは、省庁横断の把握の仕方として行政レビューシートというのを使いました。実はそれしかなかったからです。それを5, 400ぐらいについて見ましたけれども、本当に玉石混交で、つまりそのデータは信用できるものもあれば信用できないものもあるということもよく分かっております。アベイラブルなものがそれしかなかったという形で進めましたが、何人かの先生方が御指摘になられたように、その基盤となるデータをきちんと作っていく、あるいはそれに対して提言していくということがいわばC S T Iにお

ける評価専門調査会の提言に関わってくるんだらうと思います。

その意味でこれを作っていくことは非常に難しいという御指摘もありました。また、これを作っていくというインセンティブを各省庁に与えるということも非常に難しいということですね。ここに来てずっと感じていることは、それぞれのプロジェクトを作っているお役人さんたちの一番のインセンティブは、予算をどう取ってくるかということでありますから、それをきちんとやらない限り予算が取れないということが一つのフックの掛け方なんだらうとは思っています。

したがって、メタ評価のところでやれるメソドロジーが非常に信頼性のあるものを作っていくこと、そして、できる限りそれを簡便化するような方向を目指すということ、それが各省庁のお役人さんたちにとってメリットのあるような形で使う、そういうプラットフォームを作っていくということ。更に言えば、それがどこまでできるかどうか分かりませんが、それが予算とつながっていると。概算要求の段階でもいいと思いますが、きちんとやれば予算が来ると、そういうインセンティブにきちんとフックをかけていくということ、その意味では、恐らくは財務省と話をしていく必要があるんだらうとは思っております。

そういうことを推進していく事務局体制というのは非常に難しいとは思いますが、恐らくは今基本計画を作っている事務局、統合グループは、これは基本計画の内容について一番よく分かっているお役人さんたちですし、その問題意識を持って、ではそれを実際に動かしていくときの評価、事務局として彼らがやっぱり参加していくべきなんだらうなとは思っています。さらに、その事務局をもっと改善していくべきだということもそのとおりでと思います。

林先生を含め何人かの先生方が御指摘されましたけれども、デジタル化と、さっき言ったメソドロジーの部分になりますけれども、評価のためのデータのメソドロジーのところになります。これは相当プロフェッショナルな知識が必要だという御指摘、これもそのとおりで思っていて、この問題に関わったときからこれをお役人だけでやることも難しいということだと思えます。したがって、外部のプロフェッショナルを活用していくべきだと。だから、自分の関心としては、それを完全に下支えするようなシンクタンク構造を作っていくべきだと非常に強く思っております。そのときには、当然ながら政策の専門家のみならず自然科学系の研究者もそこに入ってきていただいて、その基本的なデータの信頼性あるいはメソドロジーの開発ということをシンクタンクの中で作り上げていき、そして、この評価のところへつなげていくと、そういう道筋なんだらうなと基本的にはそう思っております。そのための土台のようなものを来年1年間の間に確立して、残していきたいなというのが私の個人的な思いであります。

以上です。

【角南会長】 ありがとうございます。

今日は1回目ということですが、皆さんから頂いた議論、御意見を事務局の方でまとめていただきたいと思います。

【篠澤企画官】 1点だけ事務局から。

梶原議員の御質問に対しての今事務局としての整理でございますけれども、基本計画、そして、その基本計画の指標の検討は今現在、木曜会合及び基本計画専門調査会で進めていただいておりますので、その作業は木曜会合、基本計画専門調査会の方でしっかりとやっていただくと。一方で、この評価専門調査会については先ほど上山議員からもお話しありましたけれども、その評価の進め方、方法ですね、また、改善に関する提言、そういったところは是非担っていただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

【角南会長】 これから評価をやっていく上で、今日先生方から頂いた様々な御意見、御指摘が非常に重要になってくると思います。事務局と協力していただけてまとめて頂ければと思います。

それで、大目的のところを中心にロジックモデルを今の基本専門調査会の方でやっていただいているということですが、これは南委員より御指摘頂いた、Society 5.0などを基本として評価していくのであれば、このSociety 5.0の実現において、例えば今国民が最も関心のある公衆衛生機器への対応といったものに対してこの大目的がいくつかわかってきます。このパスウェイを見えやすくする必要があります。それは先ほど上山議員がおっしゃったように、Society 5.0の実現を目指す基本計画のどこの部分につながっているのかというリンクが見えるようにするということですね。今日の資料2にありますように、大目的からずっとロジックモデルが展開されています。我々は科学技術政策を長年見ているので分かりますが、国民としてはその先に何があるのかというところ、ここが関係省庁を巻き込んだ大きな評価につながっていくのではないかと思います。

それがe-CSTIをどう活用していくかというところにつながるかと思います。例えば公衆衛生機器への対応というのは、国民がこれからの数年間一番関心のあるところですね。それに対してこのロジックモデルのパスウェイを描いていって、その中に研究者の時間が確保される。研究者の確保された時間が増えているのを平均値で見ても、本当に公衆衛生機器の対応になっているのかという疑問が残ります。例えば今回クラスターの専門家が社会科学、人文社会、公衆衛生の分野で活躍されているテーマがあるとしたら、その分野でどのくらい時間あるいはリソースが投入されているのかというのが、このロジックモデ

ルだと国民から見えにくい部分がまだあると思うんですね。

ですから、南委員が御指摘されたように、この大目的と Society 5.0 の実現へのパスウェイをいくつか作ってみて検証していくというのは、実施においては評価専門調査会と事務局の方で少し今後検討していく必要があるかと思いました。

それは是非やっていきたいし、最後に上山議員がおっしゃったように、かつてのこの評価専調で S、A、B、C を付けたところは、財務省が予算を削るときは非常に使われて、予算を増やすときには使われていないんですよね。そういう部分も踏まえて今回は e-CSTI というデータも含めてかなり踏み込んでいるので、是非そちらで使われるようになれば、うまく PDCA が回っていくことになるのではないかと思います。まずは 1 回目ですから、皆さんの御意見を事務局の方で整理していただいて、次の議論を展開させていただきたいと思えます。

では、事務局から議題 2 の追跡評価・調査の取組について提案を伺います。

【菊池補佐】 ありがとうございます。追跡評価・調査の取組ということで資料 3 を御覧ください。

これも先の評価専調で追跡評価が重要ということで、各省の取組をフォローアップしつつ好事例集を作成しながら、その好事例集を各省で共有しながら追跡評価・調査の取り組みを進めていきたいと思いますということでもございました。

その好事例集について、現在このような形で各省調査を行いながら作っておりますので、このような作り方でよいかということでご意見を頂きたいと思っております。

2 ページを御覧ください。

この取りまとめ方法ですが、この 2 ページは追跡評価において工夫している事例ということで、政策・施策等へのフィードバックの実現に向けてどのような工夫をしているか、結果をどう活用したかの概要がシンプルに分かるようにまとめております。こういった形でまとめているのが 2 ページ、3 ページです。その個々の事例の詳細ということで、4、5、6 ページにこのような形で詳細をまとめていきたいということで現在作成中のものとなっております。こういう形でまとめていってよろしいか、こういった視点も必要ではないか等について、みなさまのご意見を頂きながら、今後各省調査を行いつつ、内容を充実させていきたいと思っております。

簡単になりますが、以上になります。

【角南会長】 今の御説明について、皆さんの方から後日メールにて御意見を頂く、あるいは事務局の方からお伺いするというところでお願いします。

では、議題 2 の来年度要求に関わる事前評価案件について事務局の方から説

明をお願いいたします。

【菊池補佐】 ありがとうございます。資料4になります。よろしく申し上げます。

国家的に重要な研究開発の事前評価ということで、改めてC S T Iにおける事前評価の対象でございます。1番のアンダーラインを引いているところです。新たに実施が予定される国費総額約300億以上の研究開発のうち、評価専調において評価すべきと認めたものということで、C S T Iの本会議決定で決まっております。その基準を踏まえて、広く新規の研究開発案件を把握するために国費総額200億以上、または来年度要求が20億以上の研究開発案件について事務局が各省に対して調査を行っております。その結果が下の表になっております。

下の表のとおり、3省6件ということで報告を頂いております。今回の調査において基準の新規の大規模研究開発案件に該当するものはありませんでしたということを事務局から報告させていただきます。

以上になります。

【角南会長】 ありがとうございます。

前回関わっていただいた委員の方々には覚えていらっしゃると思いますけれども、スパコンの「富岳」といった社会的に注目されたものについては、この専調も非常に貢献したのではないかと思います。今回は事務局から説明があったように、我々の国費総額200億円以上というものについての事前評価対象になるものがないということですが、今日資料4の方に挙げさせていただいている総務省さん2件、文部科学省さん2件、経済産業省さん2件ということでございますが、もし委員の先生方からここに挙がっているもの、あるいはもしかしたら事務局が見逃しているもので取り上げるべきものがありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

安藤委員、よろしくお願いいたします。

【安藤委員】 安藤です。よろしいですか。

資料4で三つ挙げられておりますけれども、国費総額というのが非常に大きくて、令和3年度はそれなりの何億円というものであります。評価専門調査会は課題の選別をもちろん金額で基準を設けるしかないとは思いますが、例えば国の基本計画でもA Iとかバイオとか量子とか環境とかという言葉が挙がっているインフラ的な分野は、個別は小さいけれども多数の課題が含まれ、総額にすると相当大きいものとなり、1件当たりの国費総額というものだけで整理し切れないようなものがあるんじゃないかと思います。

それで、先ほど何人かの委員からもお話し出ましたけれども、やはり課題ごとに本当に重要なものが多くの省庁でやっているようなものも含めて取り残し

がないかどうかという見方でも是非拾い上げをしていただけたらと思います。コメントです。

以上です。

【角南会長】 大変重要な御指摘をありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

では、天野委員。

【天野（玲）委員】 額ということではちょっとよく分からないところはあるんですが、さっき福井委員がおっしゃった気候変動適応に関する、法律としては気候変動適応法というのがあるんですが、それで、環境省が中心になって気候変動のリスクを5年ごとに出して、そのリスクに対して国としてどう対応していくかというのを府省連携して見ていきなさいという法律があるんですね。

それで、やっぱり厚生労働省さんとか国交省さんとか農水省さんとか、いろいろなところと連携してやっていくはずになっているんですが、どうも研究開発、いろんな省庁の気候変動リスクに対する研究開発の成果だけをお互い見せっこして、そこで終わっているみたいなのところがちょっとあるような気がするので、この枠に入るかどうかは私も分かりません。ただ、ちょっとそういう今の御意見も続けてなんですけれども、大きな課題は今日本全体としては非常に重要なので、是非そういうところを見ていくというようなこともありかなというような気はしています。確かにリスクを実務に結びつける実務部隊の行政の体制が全くありません。なので、是非よろしくお願いします。

【福井委員】 よろしいですか。

ここで言う問題かも分からないですけども、厚生労働省のある会議で温暖化と健康、生命の関連性についてのコメントが結構ドライだったことがあります。もう少し熱心に取り組んでもらえる雰囲気があってもいいのかなと思ったことがあります。こういうことが議事録に残ると問題になるかも分かりませんが。

【天野（玲）委員】 そうですね。若干私も裏話的に。環境省さんが中心なので、各省庁さんに手は出せないの、どこと一緒にやっているかという、各地方の環境研究所さんと一緒におやりになっているんですよ。だけれども、地方自治体などはお金も人も技術もありませんから、負荷ばかり降ってきても「そうですね」というだけで終わってしまうはずなので、やっぱり主務省さん同士で連携していただかないとこれはうまくいかないんじゃないかとある立場で叫び続けています。よろしくお願いします。

【角南会長】 今お話しいただいた視点は非常に重要だと思います。今までは割と入り口のところで予算の額の大きさをスクリーニングをかけていたということ。今回皆さんの御意見の中で、基本的には個々の事業の重要性という

ものを大きなミッション、これはSociety 5.0を基本計画を中心にここでやるんだという上山議員のお話もありましたけれども、それに照らし合わせてどの事業をピックアップするのかという視点が必要だというお話だったと思います。

そこに至るまでに先ほどの議論があった第6期のところをまずCSTI、特にこの評価専調が何をやるのかをしっかりと検討します。そして、事務局体制を強固にして、議論した上で取り上げていくというのが多分現実的なものかなど。個別の案件を予算審議にかけていくためには、来年度予算に要求されているものですから、そこに反映していくためにはかなり急ピッチで議論、評価をしていかなければならない。一つ一つの案件を評価しても、全体像を議論しているプロセスが同時進行でやるのでは混乱があるのかもしれないなということで、もし委員の先生方から御異論がなければ、これは事前評価ですから、この点はテークノートしておいて、もう少し第6期の目標を考える中でいくつかこの事業について中間評価あるいは事後評価という形でほかの事業と合わせて評価をしていくというやり方もあるかと思いますが、いかがでしょうか。

今ここは重要な局面で、第6期がまとまるときに、今日の資料2に関係しますが、この評価専調がどう関わって何を評価するのかということをは是非今年に集中的に先生方と議論させていただければと思っております。それでよろしければ、今回はここに挙がっております6件、これは評価しないということではなくて、ここから一、二か月の間の事前評価では取り上げないと。ただし、大きな評価の目標のプロセスの中では、中間評価、それから、フォローアップの事後評価で取り上げるということいくつかテークノートさせていただくことでよろしいでしょうか。

安藤委員、よろしいですか。

【安藤委員】 基本的にはそれで結構だと思います。ただ、資料4でいいますと、一番左側にある表ですけれども、省庁名というのが書いてあって、その後に研究開発名という書き込みがあって、この並びは余り気持ちよくないので、むしろSociety 5.0あるいはSDGsでいうと、課題というのがあって、その後に具体的な研究開発名で、続けて協力し合う複数省庁の名前があって、その中で財務省と予算配分の折衝をする、主管省庁として、ここに書いてあるような総務省、文科省、経済産業省とかいてあるようなまとめ方が望ましいと思います。今の時代で例えばですけれども、厚生労働省が主管として出てくる開発課題がないのは逆に不思議に思うんですね。ですから、書き方が全部、それぞれの府省庁という格好でまとめているのは、何となく殻を脱し切れないなという気がちょっとしています。

以上です。

【角南会長】 重要な御指摘ありがとうございます。私が申し上げたように、やはり今までの慣例的な作り、所管省庁が事業単位で書かれています。ですから、第6期をこれからモニタリングしていく上で、そこがつながっていかないとと思うんですね。

先ほど公衆衛生の例を取り上げましたけれども、例えば5Gの次を考えると、Beyon d 5Gなんていうのも非常に重要なテーマで、ほかの省庁でも似たようなことをやっている事業が予算要求されているはずなので、それを横並びにして、どうせ事前評価するんだったら全部やると。総務省だからこれだというのでやると、こういう小さな額で小さな事業になって、それぞれ頑張ってくださいねとなるので、これは多分我々の労力の無駄でもあったし、これまでがそういう経験でいくと、スパコンのように一つ分かりやすいのがどんどん出てくれば、それはその事業単体で取り上げることもできるのですが、安藤委員もおっしゃったように、まずは基本的なところからしっかりと議論させていただきたいと思います。来年度予算、第6期が始まるタイミングではもう全てやり方を変えていくというような方向で、是非事務局の方も頑張っていたらと思います。事務局の方、どうですか。

【筋野企画官】 事務局の筋野でございます。

本日いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございました。今、角南会長にまとめていただいたところですが、基本計画を今作っております、その柱立てに沿って、多分省庁またいで計画も作って評価もしていくという流れになってございますので、今日の頂いた御意見も踏まえて、そういう評価などが横串でできるようにまた今後具体的な方法を検討していきたいと思っておりますので、またそれに対して御意見を頂戴できればと思います。

【角南会長】 1回目から非常に重要な議論をスタートしました。基本専門調査会の方の第6期の議論に我々も伴走するような形で、頑張っていきたいと思っております。お忙しい先生方にもお付き合いいただくことになると思っておりますが、今後の我々の仕事に影響してくるものですから、是非ここはしっかり評価をやるように御知見も頂きたいと思っております。

それでは、最後にその他の議題に入ります。

前回会合の議事録案についてです。資料5となっておりますが、前回会合の後、意見照会を行い、その意見を反映させたものとなっております。さらに修正意見などがございましたら、10月30日までに事務局まで御連絡を頂きたいと思っております。修正案などがなかった場合は確定版とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、ありがとうございました。

事務局から追加的に連絡はありますでしょうか。

【筋野企画官】 本日の議論を踏まえまして、また内容を詰めて御議論を頂戴したいと思っております。

次回ですけれども、今仮にセットさせていただいている日にちは年明けでございます。2月26日に今御予定は確保させていただいております。時間もあ
る中で、もしかするとまたちょっと個別に先生方に御相談差し上げるようなこ
ともあるかもしれませんが、また引き続きいろいろな御意見を頂戴でき
ればと思います。

以上でございます。

【角南会長】 タイミングも来年の2月まででいいのかということもあります
ので、もしかしたらもう一回くらい開催した方がいいのではないかと思います。
オンラインも可能ですから、今年その案がまとまったあたりで更に議論した方
がいいかもしれません。事務局とも相談させていただいて、また連絡させてい
ただきたいと思えます。

以上で本日予定していた議事は全て終了いたしました。

お忙しいところ本当に今日はありがとうございました。

—了—